

# 第1回公募からの主な変更点①

---

## ○公募要領8P:補助対象経費(ソフトウェア導入費)の変更

「専用ソフトウェア」「情報システム」については、新規機能や追加機能の開発が必要となるものや、大幅なカスタマイズにかかる経費(※)は補助対象外となります。

※1 本補助金においては、原則ソフトウェアおよびシステム本体にかかる経費のみが対象となります。ただし、自社に導入するために必要な軽微なカスタマイズ経費については補助対象となります。

※2 申請事業者の負担において、当該ソフトウェア等について大幅なカスタマイズをすることは可能です。

# 第1回公募からの主な変更点②

---

## ○申請書【様式3】: 記載内容の一部変更

様式3のうち「4. 今回の事業で取り組む内容」において、記載をいただく項目を一部変更し、新たに「経営者が考える今後の経営ビジョン」(※)を記載いただく項目を設けています。

※ 今後の経営ビジョン、ビジネスモデルを今後どのように展開するのか、経営者の思いやコメントを交えて記載をいただくことを想定しています。